拓殖大学学友会「法被」貸出に関する実施要項

- 1, 支部並びに期別の総会行事等に対し「法被」の貸出を行う。
- 2, 貸出しできる枚数は、M=14枚, L=84枚。
- 3. 法被貸出申込書を本部に提出する。(総会行事日の2ヶ月前に申請)
- 4, 学友会本部から会場に発送する。
- 5, 使用後は、クリーニングをして本部に返却して下さい。
- 6, 破損若しくは紛失の場合、実費にて精算させて頂きます。1枚=3,000円

法被貸出申込み書

申請日	平成	年		月	日()			
支部名									
支部長氏名									
	₹	_							
支部長住所									
(幹事長)	TEL :								
	FAX:								
	携帯:								
会合の名称									
開催日時	平成	年		月	日()			
発送先 住所・TEL									
貸出期間	平成	年		月	日() ~	月	日 ()迄
貸 出 数	M =		枚	L =		枚	計	枚	
返却予定日	平成	年		月	日()			
事故枚数	M =		枚	L =		枚	計	枚	

	受付月日	発送日	返却日	備考
本部記入欄				